

大船渡市行政改革実施計画

計画期間：令和8年度～令和12年度

大 船 渡 市

目 次

1	市民等との連携・協働の推進	4
	(1) 市政への参画機会の拡充	4
	① 適時・的確な広報活動による情報発信力の充実・強化	4
	② 多様な機会を通じた広聴活動の充実による市民参画の推進	4
	③ 各種審議会等における委員構成の見直し及び会議等の公開の推進	5
	(2) 市民との協働によるまちづくりの推進	6
	① 住民合意に基づく自主的な地区づくりの推進	6
	② 市民活動支援の推進	6
	③ 自主的なまちづくり活動に対する中間支援機能の充実	7
	(3) 民間活力の活用	8
	① 指定管理者制度導入の推進	8
	② 官民連携による生活排水処理の推進	9
	(4) 広域連携の推進	9
	① 他自治体等との連携強化	9
	② 未来かなえネットの効果的運用	10
	③ 公共下水道におけるし尿等の共同処理の推進	10
	④ ごみ減量化・リサイクルの推進	11
	⑤ 高齢者等権利擁護の推進	11
2	効果的・効率的な行政運営とDXの推進	12
	(1) 時代に即した人材育成と働きやすい職場環境の整備	12
	① 人事評価制度の運用改善	12
	② 多様な働き方を可能とする職場環境の整備	12
	(2) 組織体制の整備と定員の適正化	13
	① 組織体制の整備	13
	② 定員の適正化	13
	③ 公立こども園の効率的な運営	14
	④ 市立学校の統合再編	14
	⑤ 学校給食調理施設の集約化	15
	(3) 業務の最適化	16
	① 行政評価の推進	16
	② 外郭団体事務局の移管や各種協議会等への加入等の見直し	16
	③ 事務改善事例の共有化	17
	(4) 自治体DXの推進	17
	① 窓口DXの推進	17
	② 庁内業務のデジタルシフトの推進	18
	③ 創造的・多角的なAI活用の促進	18
	④ DX人材の育成と確保	19

3 持続可能な財政運営の推進	20
(1) 効率的・計画的な財政運営	20
① 水道事業の経営基盤の強化	20
② 下水道事業の安定運営	21
③ 出資法人等への適切な指導	22
(2) 積極的な自主財源の確保	23
① 市税等の収納率向上対策の推進	23
② 使用料及び手数料の定期的な見直し	24
③ ふるさと大船渡応援寄附の推進	24
④ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の推進	25
⑤ カーボンクレジットの推進	26
(3) 歳出の効果的な執行	28
① 補助金・負担金等の見直し	28
② ふるさと納税基金の活用	28
(4) 公有財産等の適正管理	29
① 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の進捗管理	29
② 公用車の適正管理	29
③ 市道内未処理用地の適正処理	30
④ 被災跡地（市有地）の利活用の促進	30
⑤ 水需要に応じた水道施設の適正な更新	31
⑥ 閉校施設の適正管理	31

1 市民等との連携・協働の推進

(1) 市政への参画機会の拡充

① 適時・的確な広報活動による情報発信力の充実・強化

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙、定例記者会見を始め、市ホームページやSNS（X、フェイスブック、LINE等）など多様な広報媒体を活用し、積極的な行政情報の発信に努めている。 市SNSや市動画配信サイトを運用する中で、庁内各課に広聴広報推進リーダーを配置しながら、情報発信を行っているが、シティプロモーションを継続的に推進するため、全庁を挙げて、情報発信力を充実・強化していく必要がある。 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 適時・的確な広報活動による情報発信力の充実・強化 	担当課	企画政策部 デジタル戦略課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 多様な広報媒体を活用し、市民等に対し、適時・的確な広報活動による利便性の向上と発信力の強化を図る。 大船渡ならではの地域資源を発掘し、デジタルツールを活用しながら、庁内横断的かつ継続的なシティプロモーションを推進する。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	より積極的な広報媒体の活用				
	庁内横断的かつ継続的なシティプロモーションの推進				

② 多様な機会を通じた広聴活動の充実による市民参画の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市政を運営していくに当たり、住民対象の説明会や懇談会の開催、市長との分野別座談会の開催のほか、市SNSやEメール、市民意識調査などを通じて市民の意見・提言を受けるなど、広聴活動の充実にも努めており、継続して取り組む必要がある。 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な機会を通じた広聴活動の充実による市民参画の推進 	担当課	企画政策部 デジタル戦略課 各課等		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 各分野に関わる市民等から意見を聴き、施策等の検討に生かすため、市長と語る分野別の座談会を開催する。 多様な媒体等を通じて、市民等からの意見・提言を受け付けるとともに、LINEの機能を活用し、市民と行政の情報共有に係る機能強化を図る。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	より積極的な広聴手段の活用と適時の公表				
	分野別座談会等の開催				

③ 各種審議会等における委員構成の見直し及び会議等の公開の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会・委員会などの委員改選時に公募枠の拡大や、女性委員の登用に取り組んでいる。 多様化する市民ニーズに対応するため、様々な角度からの意見・提言を市政に反映させていく必要がある。 各種審議会等の公開について、庁内統一の基準の作成に取り組んでいる。 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 公募委員の登用 若年層や女性委員等の登用による委員構成の見直し 	担当課	各課等		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 「大船渡市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、公募委員の登用、各分野において若年層や女性委員を始めとする新たな人材の発掘に努めるとともに、充て職委員を見直し、市民参画の機会を拡充する。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	各種審議会等の改選時期に見直しを実施				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会等における会議等の公開の推進 	担当課	総務部総務課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会・委員会などについて、会議やホームページ等における公開基準を基に公開し、行政の透明性と信頼性を確保した上で、市民の市政への参加を促進する。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	各種審議会等の公開基準を基に公開				

(2) 市民との協働によるまちづくりの推進

① 住民合意に基づく自主的な地区づくりの推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化の進行により、地区・行政ともに、今後、現在と同じ活動の継続が困難になることが予測される。 地区住民の合意に基づく自主的な活動により、地区課題の優先度を決定し、解決するための仕組みと、体制の構築を図る必要がある。 令和8年度には、市内11地区に地区運営組織が設立される見込みである。 				
具体的な取組	住民合意に基づく自主的な地区づくりの支援の推進	担当課	協働まちづくり部 市民協働課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 地区運営組織は、住民合意に基づき身近な地区課題の解決に主体的に取り組むとともに、実践活動を通じて担い手の育成を図ることにより、将来にわたって安心して暮らし続けられる地区づくりを目指すものであり、市では、この活動を人的かつ財政的な面から支援する。 地区の目指す目標や事業を取りまとめた地区づくり計画に基づき、地区運営組織が行う実践活動に対して補助金を交付する。 地区公民館（組織）から地区運営組織への移行に合わせ、地区公民館（施設）を、地区住民が地区づくりを行う拠点施設「（仮称）地区センター」へと移行し、地区の実践活動を支援する。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	地区運営組織が行う実践活動を支援				
	地区づくり計画に基づく活動に補助金を交付				
	（仮称）地区センターへ移行				

② 市民活動支援の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の柔軟で豊かな発想や創意工夫を引き出しつつ、市民が自主的に地域課題の解決や地域の活性化に取り組む環境を整え、市民主体のまちづくり活動をより活発化する必要がある。 				
具体的な取組	市民活動支援の推進	担当課	協働まちづくり部 市民協働課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決や地域の活性化に取り組む市民活動団体に補助金を交付する。 市民活動団体等の取組が継続的に実施されるよう、市民活動支援センターと連携し、各種助成制度の活用や効果的な取組方法等に関する助言・支援を行う。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	市民活動支援事業補助金の交付				
	市民活動団体等の取組に対する助言・支援				

③ 自主的なまちづくり活動に対する中間支援機能^{※1}の充実

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりを推進するため、市民や市民活動団体、NPO法人などの自主的な活動を支援し、団体間や行政との連携をサポートする中間支援機能が一層重要となっている。 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 自主的なまちづくり活動に対する中間支援機能の充実 	担当課	協働まちづくり部 市民協働課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 大船渡市市民活動支援センターと連携し、市民活動団体やNPO法人の運営や活動に対する助言・相談対応を行うとともに、研修会や講習会などを開催し、市民活動団体などの自主的な活動を支援する。 市民活動団体やNPO法人はもとより、地区・地域、地元事業者などとの連携・交流機会を設け、団体間の協働による取組を促進する。 				
年度	8	9	10	11	12
スケジュール					

※1 中間支援機能とは、市民や市民活動団体、NPO法人、地区・地域、地元事業者などと行政の中間的立場で、それぞれの主体の活動活性化を図るため、運営資金や取組情報といったニーズとシーズのマッチング、人材育成に向けた学習機会の提供などの支援を行う機能をいう。

(3) 民間活力の活用

① 指定管理者制度導入の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年4月1日現在、30施設112か所の公の施設において指定管理者制度を導入している。 民間のノウハウの活用による、更なる市民サービスの向上について検討しながら、指定管理者制度導入を推進する必要がある。 				
具体的な取組	指定管理者制度導入の推進	担当課	総務部総務課 各課等		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 専門的なサービスを実施するための体制を継続的・安定的に確保しつつより効果的・効率的に運営するため、指定管理者制度の導入に向け、検討を深める。 制度導入方針の検討・決定を経て、指定管理者を公募・選定・決定する。 地区公民館の（仮称）地区センターへの移行に合わせ、当該センターに指定管理者制度を導入する。 賃金及び物価水準の上昇が指定管理施設の管理運営に与える影響を考慮し、賃金スライド制度及び物価スライド制度の導入について調査し、検討を深める。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール					

② 官民連携による生活排水処理の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡市の生活排水処理に関する中長期的な課題解決に向け、官民連携により、浄化センターの運営及び施設改良を実施し、処理能力の増強と効率的な汚水処理を実現した。 ・耐用年数を迎える設備等について、民間の専門性とノウハウを活用しながら、長寿命化を図りつつ、計画的な更新を進める必要がある。 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・PPP手法による施設改良や施設管理の実施 	担当課	上下水道部 下水道課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化センターにおける汚水処理について、性能発注による包括的民間委託（令和8～12年度の5年間）を通じて、質の高い維持管理を実施する。 ・長期契約により、維持管理のノウハウを蓄積させることで、施設の効率的な運営と設備の長寿命化に努め、コストの縮減を図る。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール					

(4) 広域連携の推進

① 他自治体等との連携強化

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、産業等の各分野における共通の行政課題について、関係自治体と連携して要望活動等を実施している。 ・広域的な課題について、自治体の枠を超えて効果的・効率的な解決を図るため、引き続き連携しながら取り組む必要がある。 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体等との連携強化 ・大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンの推進 	担当課	各課等		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体等との連携を深め、共通の行政課題の掘り起こしや解決に向けた要望活動、勉強会等の取組を推進する。 ・生活圏等で密接な関わりをもつ気仙2市1町の連携を強化しながら、課題や今後の取組について意見交換等を行う。 ・大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンに位置付けた事業について、住田町と連携を図り、毎年度、所要の見直しを行いながら推進する。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール					

② 未来かなえネットの効果的運用

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・当地域の医療介護情報ネットワークシステムである「未来かなえネット」による医療機関や介護施設等間の情報連携により、効率的で質の高い医療・介護サービスが提供されている。 ・同システムの安定的な運用のため、情報提供同意者及び参加機関の加入促進、システムやネットワーク機能の強化等が必要である。 				
具体的な取組	・未来かなえネットの効果的運用			担当課	市民生活部 国保医療課
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・未来かなえネットの利用拡大に向け、当該システムの果たす役割や内容の周知に努めながら住民の加入促進を図るとともに、一般社団法人未来かなえ機構における参加機関の増加や利用率向上のため取組を支援する。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール					

③ 公共下水道におけるし尿等の共同処理の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡市の生活排水処理に関する中長期的な課題解決に向け、官民連携により、浄化センターの運営及び施設改良を実施し、処理能力の増強と効率的な汚水処理を実現した。 ・人口減少の進行により、将来的には処理能力に余力が生じることから、その活用方法を検討する必要がある。 				
具体的な取組	・公共下水道におけるし尿等の共同処理の推進			担当課	上下水道部 下水道課
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙広域連合の次期一般廃棄物処理基本計画において、し尿や浄化槽汚泥を浄化センターで共同処理する方針が示された場合には、その実現に向けた設備の更新や運営体制の構築を進める。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール					

④ ごみ減量化・リサイクルの推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡市環境基本計画では、循環型社会の形成に向け、ごみ減量化や資源のリサイクルを進めることを基本方針の一つとしている。 ・令和7年度から大船渡地区環境衛生組合によるペットボトルの収集を開始したが、更なるごみ減量化・リサイクルを推進するため、同組合及び構成市町である住田町と連携を図る必要がある。 				
具体的な取組	・ごみ減量化・リサイクルの推進			担当課	市民生活部 市民環境課
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化及びリサイクルを推進するため、ペットボトル収集の定着を図りつつ、出前講座の開催や市広報紙への掲載等により、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の意識啓発を図る。 ・プラスチックごみの分別品目の拡大や効率的な収集等について、大船渡地区環境衛生組合及び住田町と協議を進める。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	4 R の意識啓発と分別・収集体制の強化の実施				

⑤ 高齢者等権利擁護の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の高齢者や高齢者世帯の増加により、高齢者等の権利を擁護するための成年後見制度の相談や利用件数が増えている中であって、後見人等を担える人材が不足している。 				
具体的な取組	・高齢者等権利擁護の推進			担当課	保健福祉部 長寿社会課
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙地区成年後見センターの運營業務の中に「市民後見人養成講座の開催」を盛り込み、2市1町が連携し、市民後見人の担い手を確保する。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	準備が整ったものから実施				

2 効果的・効率的な行政運営とDXの推進

(1) 時代に即した人材育成と働きやすい職場環境の整備

① 人事評価制度の運用改善

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境や行政課題の急速な変化に伴い、業務が高度化・複雑化する中、職員構成の変化や働き方の多様化が進み、限られた人員・時間の中で行政運営を行っている状況にある。 ・将来にわたり安定的かつ質の高い行政サービスを提供できる職員の育成を図る必要がある。 				
具体的な取組	・人事評価制度の運用改善			担当課	総務部総務課
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・職位や担当業務ごとに求められる役割、能力及び行動基準を明確化し、職員が自身の強みや課題を把握できるよう、人事評価の運用を改善する。 ・人事評価を通じて把握した職員の能力や課題を研修計画に反映し、必要な知識・スキルを計画的に習得できる研修体系を構築する。 				
年度	8	9	10	11	12
スケジュール	準備が整ったものから実施		実施		

② 多様な働き方を可能とする職場環境の整備

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤やフレックスタイム制等の柔軟な働き方を可能とする仕組みが整っていないことから、職員のモチベーション向上や人材の確保・定着の観点からも、働き方の選択肢を広げ、能力を最大限発揮できる職場環境の整備を進める必要がある。 				
具体的な取組	・多様な働き方を可能とする職場環境の整備			担当課	総務部総務課
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤やフレックスタイム制等の導入に向けて制度設計と運用ルールの検討を進めるとともに、業務内容や職場特性に応じた試行的実施を行い、柔軟な働き方が定着する職場環境の整備を図る。 				
年度	8	9	10	11	12
スケジュール	柔軟な職場環境の整備				

(2) 組織体制の整備と定員の適正化

① 組織体制の整備

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施策実施の継続性・安定性と、災害への対応を始め、社会情勢の変化や行政ニーズ等を勘案した柔軟な対応とのバランスを図りつつ、組織の再編や事務分掌の見直し等に取り組んでいる。 ・今後も、社会情勢の変化に合わせて組織体制を整備する必要がある。 				
具体的な取組	・組織体制の整備			担当課	総務部総務課
取組の概要	・社会情勢の変化に合わせて、組織体制の整備を進める。				
年度	8	9	10	11	12
スケジュール					

② 定員の適正化

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に令和6～10年度の定員管理計画を策定し、必要な職員を確保しつつ、多様な人材の活用や育成、業務改革を通じて、効率的で質の高い行政サービスを実現する時代に応じた職員体制の構築を目指している。 ・継続的な事務事業の見直しやDX化による業務量の縮減を進めるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスや行政課題への対応に配慮し、業務量に見合った適正な定員管理と人員配置を図る必要がある。 				
具体的な取組	・定員の適正化			担当課	総務部総務課
取組の概要	・定員管理計画に基づき、継続的な事務事業の見直しやDX化による業務効率化を進めるとともに、多様な人材の活用や人材育成を通じて、持続可能で柔軟な職員体制の構築を図る。				
年度	8	9	10	11	12
スケジュール					

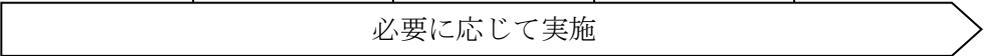
③ 公立こども園の効率的な運営

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公立こども園3園（綾里・越喜来・吉浜）に在籍する園児数は、令和7年度73人と、平成28年度の146人から半減している。 持続可能な教育・保育サービスの維持を図ることができるよう、今後の在り方について検討していく必要がある。 				
具体的な取組	公立こども園の効率的な運営			担当課	保健福祉部 こども家庭センター
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 国の配置基準を参考に、1園で20人を下回る状態が継続する見通しの場合、複式クラスへの移行、分園化による職員の効率的な配置等、様々な可能性を考慮しながら、どのような形が望ましいか、検討を深める。 				
年度	8	9	10	11	12
スケジュール	必要に応じて実施				

④ 市立学校の統合再編

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 教育の質の向上を図るため、大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画（計画期間：平成29年度～令和8年度）に基づき学校統合を進めており、令和2年度には日頃市中学校、越喜来中学校及び吉浜中学校が第一中学校に編入統合した。また、令和3年度に赤崎中学校と綾里中学校が統合して東朋中学校に、令和7年度に大船渡中学校と末崎中学校が統合して大船渡中学校となった。 現状で複式学級を有する日頃市小学校及び吉浜小学校の在り方を含め、児童数の減少が見込まれるとともに、学校施設の老朽化が顕著である小学校の学校統合の検討が必要となる。 				
具体的な取組	市立学校の統合再編			担当課	教育委員会事務局 学校統合推進室
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度中に、「(仮称)第2期大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画（計画期間：令和9年度～令和18年度）」を策定する。 令和9年度以降、主に小学校の学校統合について、保護者や地域等と協議を進め、まとまったところから学校統合を進めていく。 				
年度	8	9	10	11	12
スケジュール	第2期 計画策定	大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画 に基づく検討			

⑤ 学校給食調理施設の集約化

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・北部学校給食センターのほか2か所の学校給食共同調理場（大船渡、大船渡北）を稼働しているが、「大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画」に基づき学校統合が進んでおり、共同調理場の配置についても見直しを行う必要がある。 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食調理施設の集約化 	担当課	教育委員会事務局 北部学校給食センター		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校統合の進捗や調理施設の老朽化等の状況に応じて集約化を図り、学校給食の安全性を確保するとともに効率的な事業運営に努めていく。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	<div style="text-align: center;">  </div>				

(3) 業務の最適化

① 行政評価の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁で事務事業に係る評価を行い、その結果を事務事業の改革・改善に生かしている。 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価、施策・基本事業評価による総合計画の進捗管理 ・外部委員による評価の実施 ・行政評価に関する職員研修の実施 	担当課	企画政策部 企画調整課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の選択と集中による施策の重点化と効率的な行政運営を推進するため、事務事業評価、施策・基本事業評価を実施する。 ・内部評価を補完するとともに、評価に客観性を持たせるため、市民や専門的知見を有する委員による外部評価を実施する。 ・評価の意義、手法等について、職員研修を実施する。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	事務事業評価、施策・基本事業評価の実施				
	外部委員による評価の実施				
	職員研修の実施				
	後期基本計画の振り返り・成果検証				

② 外郭団体事務局の移管や各種協議会等への加入等の見直し

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な行政運営、職員や経費の負担軽減を図るため、市の各課で事務局を担当している外郭団体事務局の移管、各種協議会からの退会などを進める必要がある。 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体の事務局の移管 ・各種協議会等からの退会 	担当課	各課等		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市が事務局を所管している外郭団体について、事業活動の公共性を確保する必要性を勘案しながら事務局の移管等を検討し、外郭団体の自立を促す。 ・活動の形骸化や役割を終えるなど実効性の薄い各種協議会への加入の必要性について検証し、退会を進める。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	実態把握及び移管・退会等の検討、実施				

③ 事務改善事例の共有化

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案で改善アイデアを募集しているが、提案を実現に導くまでに至らないケースもあり、発案件数も減っていることから、改善が必要である。 各課の事務改善活動や工夫を全庁で共有する仕組みがなく、改善効果が限定的なものとなっており、こうしたノウハウの共有が求められている。 				
具体的な取組	・庁内の事務改善事例の集約・共有			担当課	総務部総務課 各課等
取組の概要	・日常業務で得られた事務の効率化や改善・労力縮減事例等を庁内で共有し、導入できるものから随時取組を推進していく。				
年度	8	9	10	11	12
スケジュール					

(4) 自治体DXの推進

① 窓口DXの推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から書かない×ワンストップ窓口を導入しているが、ライフイベント（転入、転出、死亡、出生等）届出時におけるワンストップ対象業務の拡大を図り、書かない窓口の充実を図る必要がある。 市役所を訪問し、対面での手続を前提とする窓口から、市役所を訪れることなく、パソコンやスマートフォン上で手続できる、“行かない窓口の実現”を目指した取組を進める必要がある。 				
具体的な取組	・窓口DXの推進			担当課	企画政策部 デジタル戦略課
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ライフイベントに着目した書かない×ワンストップ窓口の充実を図る。 紙を中心とした手続から脱却し、利用する人を中心に据え、常に利用者目線で、サービスデザイン思考による窓口の構築を図る。 市公式LINEを入口として、市ホームページと連携させながら、オンライン申請環境を整備し、その拡充を図る。 				
年度	8	9	10	11	12
スケジュール					

② 庁内業務のデジタルシフトの推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内ネットワークの無線化や職員用ノートパソコン、電子決裁システムを運用するとともに、令和7年度には文書管理システムを導入予定としている。 ・ 紙を中心とした市役所庁内業務からの脱却を目指し、業務システム等の運用改善やペーパーレス化などの“庁内業務のデジタルシフト”を推進し、庁内環境の整備と多様なワークスタイルの導入を図る必要がある。 				
具体的な取組	・ 庁内業務のデジタルシフトの推進			担当課	企画政策部 デジタル戦略課
取組の概要	・ ペーパーレス化を前提とした庁内環境の整備を図るとともに、その運用を広く推進する。				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール					

③ 創造的・多角的なA I活用の促進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生成A Iの業務での利活用について、市デジタル創生研究プロジェクト・チームによる研究を継続している。 ・ 日々急速に進化する生成A Iを始めとしたA Iについて、利用に当たってのリスクを踏まえながら、庁内業務において積極的な活用を促進し、行政サービスと業務効率の飛躍的な向上を図る必要がある。 				
具体的な取組	・ 創造的・多角的なA I活用の促進			担当課	企画政策部 デジタル戦略課
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用可能なあらゆる庁内業務において、生成A Iの多角的な利用促進を図る。 ・ A I技術の進化を注視しながら、効果的な政策立案や地域課題解決へのA Iの適切・効果的な活用を図る。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール					

④ DX人材の育成と確保

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市デジタル創生研究プロジェクト・チームやDX人材育成塾、DXセミナーなどにより内部人材の育成を図る一方、外部人材を活用し、市最高デジタル変革責任者(CDO) 補佐官、市デジタル推進アドバイザーを設置している。 デジタル技術の理解度だけでなく、変化に柔軟に対応し、創造的に課題解決に取り組む人材を育成するとともに、専門的な知見を庁内外に展開してDXの推進力とするため、外部のDX人材を確保する必要がある。 				
具体的な取組	DX人材の育成と確保	担当課	企画政策部 デジタル戦略課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 新しい手法や概念等を学び、多様な主体と共創して、変革に果敢に挑戦し続ける人材の育成を図る。 庁内外の変革を加速させるため、高度な専門知識や経験、スキルを有する外部のDX人材を継続して確保する。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール					

3 持続可能な財政運営の推進

(1) 効率的・計画的な財政運営

① 水道事業の経営基盤の強化

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 給水人口の急速な減少や、旧簡易水道事業の統合により経営環境が悪化しており、今後も厳しい事業運営が予想されている。 適正な料金改定に基づく給水収益の確保や経営効率の向上によるコスト削減など、経営基盤の強化が必要である。 				
具体的な取組	水道事業の経営基盤の強化に向けた水道料金等の改定及び広域化、水道DXの推進	担当課	上下水道部 水道課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 大船渡市水道事業経営戦略に基づき、収益的収支の損益黒字と給水収益1年分程度の資金残高の維持を目標とし、適正な料金改定を実施する。 経営効率の向上を図るため、水道事業の広域化や水道DXの推進について実施・検討する。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	料金改定の実施				
	経営状況の検証				

② 下水道事業の安定運営

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な下水道事業の運営を実現するため、令和4年度に策定した大船渡市下水道事業経営戦略に基づき、令和6年4月に下水道使用料の改定を行うなど、経営基盤の強化等の取組を推進している。 ・人口減少の進行や物価の高騰等、経営環境は依然として厳しい状況にあることから、経営戦略の適切な進捗管理の下、持続可能な下水道事業の運営の実現に向けた取組を進めていく必要がある。 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設への接続率の向上 ・下水道使用料の改定 	担当課	上下水道部 下水道課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の見直しに伴う経営戦略の中間見直しについて、令和8年度に中間見直しの必要性を検証し、見直しが必要な場合、令和9年度に行う。 ・経営戦略に基づく下水道使用料の改定について、令和9年度に条例改正し、令和10年4月からの適用を目指す。 ・接続勧奨による水洗化率の向上等、経営基盤の強化に向けた各種取組を進める。 ・令和9年度以降に更新時期を迎える漁業集落排水施設の各種設備について、設備の延命化を図りつつ、ダウンサイジングを含めた処理方式の見直しの検討を進め、投資費用の縮減を図る。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	<div style="text-align: center;"> </div>				

③ 出資法人等への適切な指導

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関与法人^{※2}の健全経営を図るため、今後も定期的に、経営状況に関する関係書類の提出を受け、経営状況などの把握と指導監督に努める必要がある。 (大船渡魚市場株式会社) ・ 市が開設している地方卸売市場大船渡市魚市場の卸売業者である。 ・ 不漁等の影響により水揚金額が減少傾向にあり、厳しい経営環境となっている。 (三陸ふるさと振興株式会社) ・ 復興需要の収束や水産業の不振などの影響により、総売上げが減収となり、純損失を計上するなど、厳しい経営状況となっている。 ・ 経営健全化計画を策定し、経営改善に向けた取組を進めている。 				
具体的な取組	・ 大船渡魚市場株式会社の健全経営の維持	担当課	農林水産部水産課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株主として経営状況を把握し、健全な経営が維持されるよう主体的に指導監督に努めるとともに、市場開設者として卸売市場法に規定する事業報告書を提出させ、卸売業務の運営等に関し必要な改善措置を実施する。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール					
具体的な取組	・ 三陸ふるさと振興株式会社の経営健全化	担当課	農林水産部農林課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営健全化連絡会議を設置し、経営健全化計画の進捗状況を管理しながら、随時協議・指導を行う。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール					

※2 関与法人とは、出資などの金額割合が全体の25%以上を占め、地方自治法の規定に基づき監査することができるなど、全市的な観点から主体的に指導監督又は関与する必要がある法人をいう。

(2) 積極的な自主財源の確保

① 市税等の収納率向上対策の推進

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保を図るため、岩手県地方税特別滞納整理機構と連携し、差押え、公売等により滞納整理を進めている。 ・市税等収納率向上特別対策本部を設置して、市税及び税外債権の収納率向上対策などの協議や推進を図るほか、市債権管理条例の規定に基づき、やむを得ず徴収不能と判断される債権の放棄等により収入未済額の縮減に努めている。 ・上記の取組を反映して税外債権の収納率は向上しているものの、市税については景気の低迷による固定資産税の滞納繰越しの影響等で低下傾向にあり、安定的な自主財源の確保が課題である。 ・公営企業会計においては、使用料等の未納があると、施設の拡張、整備・更新、日常の管理等に支障を来すことから、負担の公平性確保の観点から、より一層の徴収強化が必要である。 				
<p>具体的な取組</p>	<p>・収納率向上対策の推進</p>	<p>担当課</p>	<p>総務部税務課、 市民生活部市民環境課、保健福祉部地域福祉課・こども家庭センター・長寿社会課、 都市整備部住宅管理課、 上下水道部下水道課・水道課、 教育委員会事務局北部学校給食センター</p>		
<p>取組の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者には、督促・催告の上、財産調査を行い、差押え、裁判所への申立てを経て、差押財産を公売等で換価し、滞納金に充てることで完納に導くことを基本とし、困難な案件は、岩手県地方税特別滞納整理機構と連携しながら、効果的な滞納整理を実施する。 ・収納率の向上、事務効率化を図るため、市債権管理条例の規定に基づき、税外債権に係る適正な債権管理を行うほか、市税等収納率向上特別対策本部を中心として、債権所管部署同士の連携を図る。 ・コンビニ収納や口座振替及び地方税統一QRコード（eL-QR）を利用したスマートフォン決済アプリ、クレジットカード等のキャッシュレス納付の更なる普及と利用拡大により、納税者の利便性向上と収納業務の効率化を図る。 				
<p>年 度</p>	<p>8</p>	<p>9</p>	<p>10</p>	<p>11</p>	<p>12</p>
<p>スケジュール</p>	<p style="text-align: center;">毎年工夫を重ね実施 </p>				

② 使用料及び手数料の定期的な見直し

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・3年に1回を基本に、公共施設の使用料と各種行政サービスの手数料について、定期的に見直しを行っている。 ・利用する人と利用しない人との均衡を考慮し、負担の公平化を確保する必要がある。 ・効率的な施設運営や事務改善等によるコスト削減はもとより、利用者負担の軽減を図るとともに、利用者の理解が得られる料金設定を行う必要がある。 				
具体的な取組	・使用料及び手数料の定期的な見直し	担当課	各課等（総括：総務部財政課）		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持費や公共サービスに対するコストによる費用対効果のほか、市民の受益と負担とのバランスなどを考慮しながら、使用料・手数料の見直しを原則3年に1回行う。 				
年度	8	9	10	11	12
スケジュール	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 使用料・手数料の見直し指針に基づく定期的な見直し </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 見直し結果に基づく条例の改正等検討 </div>					

③ ふるさと大船渡応援寄附の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の地方税法改正により、ふるさと納税の対象となる地方公共団体を総務大臣が指定することになった。 ・指定を受けない地方公共団体への寄附金は、ふるさと納税の対象外となるため、総務大臣の指定基準を遵守しながら、寄附者の拡大に積極的に取り組み、貴重な自主財源の確保を図る必要がある。 				
具体的な取組	・ふるさと大船渡応援寄附の推進	担当課	企画政策部 企画調整課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附の増額につなげるため、ポータルサイトの増設や決済方法の多様化を図る。 ・新たなお礼品の発掘等、本市の魅力発信により、寄附の増額を図る。 ・継続して寄附をしてもらうためにも、魅力ある地場産品の発掘や、本市の情報発信を積極的に展開する。 				
年度	8	9	10	11	12
スケジュール	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> お礼品・ポータルサイトの充実 </div>				

④ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の推進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国の認定を受けた「地域再生計画」に位置付けられた事業に対する企業寄附を促進する制度であり、制度の趣旨に沿った事業設計・執行管理が求められる。 ・自治体側の情報発信が不十分だと寄附獲得につながりにくいため、企業が寄附先を選定しやすいよう、事業内容、活用目的、成果指標等を整理した提案が必要である。 ・令和10年度以降も制度を活用できるよう、他の自治体と連携しながら、国に対して制度の継続や充実を働きかけていく。 				
具体的な取組	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の推進	担当課	企画政策部 企画調整課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附の増額につなげるため、マッチング支援事業者のネットワークを活用して提案先企業を抽出し、チラシの送付や企業訪問等により、計画的なアプローチを行う。 ・寄附後の継続寄附につなげるため、事業の進捗・成果の見える化を図り、本市の情報発信を積極的に展開する。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	提案活動と成果発信の強化				

⑤ カーボンクレジットの推進

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、市有林を中心に多くの森林資源を保有しており、陸域生態系による二酸化炭素吸収（グリーンカーボン）の潜在力が高い地域であり、市有林の保有面積は、県内上位となっている。 ・市有林の管理については、これまで、国県補助金を活用するとともに、木材の販売収入も財源として活用しながら、適切な経営管理の視点の下、計画的に再造林や間伐などの森林施業を実施し、健全に森林環境が維持されており、市有林における二酸化炭素吸収機能が十分に発揮され、地球温暖化防止に寄与している。 ・令和7年の大規模林野火災により公益的機能が広範に低下し、復旧に向けた財源確保が課題となっているが、グリーンカーボンの価値（吸収量の可視化、クレジット化等）を体系的に把握・活用する体制が整っておらず、地域資源としての活用検討が進んでいない。 		
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市有林におけるグリーンカーボンの価値を活用した経営管理（カーボンクレジット等）の検討 ・市有林によるグリーンカーボンの吸収量把握と経営管理体制の構築 ・森林整備（間伐・更新）の計画的推進による炭素吸収機能の維持と向上 ・市民に向けた情報発信（Jークレジット、森林施策等）による環境保全意識の醸成 	<p>担当課</p>	<p>農林水産部農林課</p>
<p>取組の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市有林の現況調査や森林資源データを活用してグリーンカーボン吸収量を把握するとともに、間伐・更新等の整備計画を策定し、計画的に実施する。 ・林業事業者・森林組合等との連携を強化し、持続可能な森林管理体制の構築を図る。 ・カーボンクレジット制度（Jークレジット等）の調査・検討を進め、被災森林における森林災害復旧事業の実施に向けた、新たな財源確保策としての活用を目指す。さらに、取組内容を市民に発信することで、環境に対する市民意識の向上と私有林整備の意欲喚起を図り、環境政策との整合を確保する。 		

年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	市有林の現況調査、森林資源データの整理・CO2吸収量の算定	CO2吸収量のモニタリング開始			
	J-クレジットの販売金額調整及び体制検討	J-クレジットの販売、状況確認及び方針検討			
	情報発信 ・ J-クレジットのプロジェクト登録、認定、販売等 ・ 森林災害復旧事業（R10まで）				
		森林災害復旧		森林整備	

(3) 歳出の効果的な執行

① 補助金・負担金等の見直し

現状・課題	・「補助金等の見直しに関する指針」に基づき、全庁的に補助金・負担金等の見直しを行っており、引き続き、補助金の必要性や有効性等を考慮しながら見直しを行っていく必要がある。				
具体的な取組	・補助金・負担金等の見直し			担当課	企画政策部 企画調整課
取組の概要	・補助金等について、毎年度の事務事業評価の結果や、行政の責任分野と経費負担の在り方などを考慮し、「補助金等の見直しに関する指針」を基に見直しする。				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	各補助金・負担金等の状況調査				
	補助金等の見直しに関する指針に基づく見直しの実施				

② ふるさと納税基金の活用

現状・課題	・厳しい財政状況の中、魅力あるまちづくりを推進するためには、特に優先する施策を推進するための新規事業の実施や既存事業の拡充が不可欠であり、柔軟な財源確保と政策的な活用を更に進める必要がある。				
具体的な取組	・ふるさと納税基金の活用			担当課	企画政策部 企画調整課
取組の概要	・寄附金の活用可能額を「既存事業充当分」と「基金積立分」に按分し、基金積立分を翌年度の特に優先する施策や新規事業などに充当し、財政の柔軟性と重点投資を確保する。				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	実 施				

(4) 公有財産等の適正管理

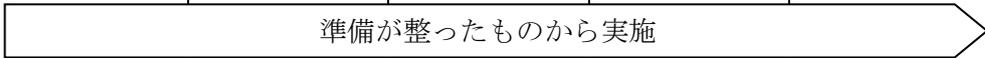
① 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の進捗管理

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や財政状況の現状、将来の見通しを踏まえると、公共施設等をそのまま維持し、これまでと同じ方法で更新や維持管理、運営をしていくことは困難な状況となっている。 一定の市民サービスと必要な公共施設等の機能を維持していくために、第2期計画（令和9年度～令和18年度）の策定により、中長期的な視点に基づいた取組方針や将来の施設総量に関する目標等を見直し、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の軽減・平準化を図っていく必要がある。 				
具体的な取組	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の進捗管理	担当課	総務部財政課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の最適管理に向け、施設の基礎情報や維持管理費用に関する情報等を収集・蓄積し、一元的に管理する。 情報共有や調整、進捗管理や意思決定等を円滑に行うため、随時、公共施設マネジメント推進会議を開催し、計画に基づく取組を全庁的な合意の下で推進する。 				
年度	8	9	10	11	12
スケジュール					

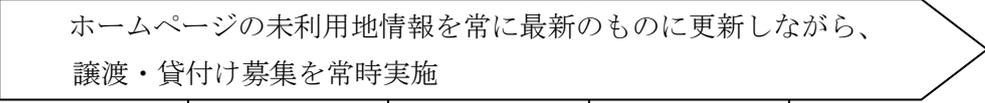
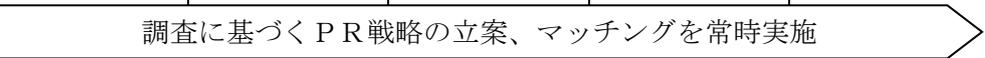
② 公用車の適正管理

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公用車の集中管理により、減車に努めるとともに、更新時においては、低公害車、低燃費車の導入や小型化を図っているものの、計画的な保有台数の目標を設定しない状態で管理しているため、更新時期の平準化や削減台数等の数値化が困難となっている。 次世代自動車の導入など、環境負荷を軽減する対策に取り組むとともに、公用車の適正配置・更新計画を策定し、公用車の適正配置と計画的な更新・削減を図っていく必要がある。 				
具体的な取組	公用車の適正管理	担当課	総務部財政課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、公用車の稼働状況調査等を実施しながら、適正な台数や配置、更新時期等について見直し、効率的な公用車管理を行う。 公用車の削減目標と次世代自動車の保有目標の設定により、経費削減と温室効果ガス排出量削減に努めていく。 				
年度	8	9	10	11	12
スケジュール					

③ 市道内未処理用地の適正処理

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市道として認定されている道路区域内に、個人等名義の土地が存在しており、市道の適正管理のため、所有権移転を行う必要がある。 令和5年度現在において把握している市道内未処理用地は約8,000件となっており、短期間での完了は困難な状況であるため、計画的に処理していく必要がある。 				
具体的な取組	市道内未処理用地の適正処理		担当課	都市整備部建設課	
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる用地について、土地の所在、形状、面積を調査し、現在の登記名義人又は管理者から市への所有権移転登記を行う。 境界立会い等において判明したものを優先的に処理していく。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール					

④ 被災跡地（市有地）の利活用の促進

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 防災集団移転促進事業で取得した被災跡地（25.3ha）の利活用を重点的に進めており、市ホームページを利用した公募地の掲載、PR看板の設置などの利用促進活動を行っているものの、利活用率は約50%にとどまっている。 令和6年度からは、遊休市有地の売却・貸付けの更なる促進を図るために、土地情報カルテを作成・公開している。 公共施設の廃止・除却も計画的に実施していることから、遊休市有地は増加傾向にあり、維持管理費の確保とともに、利用見込みのない被災跡地の解消とその有効活用が課題となっている。 				
具体的な取組	被災跡地（市有地）の利活用の促進		担当課	総務部財政課	
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 市有地の有効活用について、市ホームページへの掲載のみならず、未利用地の情報を広く発信し、売却可能な遊休地を積極的に処分していく。 ニーズ調査を基に、関係課と連携したPR戦略の立案や、関心を示した個人や民間事業者等とのマッチングにつなげていく。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール					
					

⑤ 水需要に応じた水道施設の適正な更新

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業は、給水人口の急速な減少や、旧簡易水道事業の統合により経営環境が悪化しており、今後も厳しい事業運営が予想されている。 水需要の減少に伴い、施設利用率の低下が予測されることから、水需要に応じた適正な更新を実施し、効率的な施設利用に努める必要がある。 				
具体的な取組	水需要に応じた水道施設の適正な更新	担当課	上下水道部 水道課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の効率的な利用と、将来投資経費の削減を図るため、施設の更新の際には、水需要に応じた適正な規模や能力にダウンサイジングやスペックダウンしながら工事を実施する。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	毎年工夫を重ね実施				

⑥ 閉校施設の適正管理

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に蛸ノ浦小学校、令和2年3月に日頃市中学校、越喜来中学校及び吉浜中学校、令和3年3月に綾里中学校、令和7年3月に末崎中学校が学校統合したことにより、6校が閉校施設として現存している。 市では、令和2年10月に「大船渡市立小中学校の利活用に関する基本方針」を定め、地区の活用の意向を踏まえるとともに、公共施設のマネジメントの観点から閉校施設の利活用を検討している。 閉校施設ごとの事情も踏まえながら、早期に利活用の方針を定める必要がある。 				
具体的な取組	閉校施設の適正管理	担当課	協働まちづくり部 市民協働課 教育委員会事務局 学校教育課		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 地区との協議等を踏まえて、令和8年度中に閉校施設の利活用の方針を定める。 利活用を図る閉校施設については、適正な維持管理に努めるとともに、利活用の予定がない閉校施設は計画的に除却する。 				
年 度	8	9	10	11	12
スケジュール	利活用の 協議・検討	利活用方針に基づき閉校施設を活用又は除却			